

身近なハチをもっと知ろう ~正しい知識と正しい対処~



【担当課】 すぐやる課(区役所2階211番) ☎5654-8448
月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時

夏になると、ハチの活動が活発になります。「ハチ」と聞くと怖い虫と思われがちですが、植物の受粉を助けるなど私たちの生活に役立つ一面も持っています。今回は、区内でよく見かけるハチとその特徴を説明します。

おとなしいハチ

ミツバチ

体長13mm前後の小さなハチです。植物の花粉を運び、果実の実りをもたらします。

春から初夏にかけて、突然木の枝や家の外壁などに数千~数万匹のミツバチ



が群がる場合があります。これは分蜂(巣別れ)と呼ばれるもので、数日中で移動する場合があります。刺激しなければ刺されません。殺虫剤などを使わずに、まずは様子を見てください。

アシナガバチ

体長15~20mm前後の細長いハチで、長い後ろ足を垂らして、フワフワと飛びます。垣根や樹木の害虫を食べてくれます。



そばを飛んでいても手で払ったりしなければ、刺していただくことはほとんどありません。家の軒下やベランダに、10cmくらいの傘状で穴がたくさん開いている巣を作ります。

クマバチ

体長21~23mm前後のずんぐりした体形で、胸部には黄色くて細かい毛が多く生



えています。花の蜜や花粉を食べ、中でもフジの花を特に好みます。体も羽音も大きいので、恐怖感を与えますが、危険性は非常に低いです。

攻撃的なハチ スズメバチ

体長27~37mm前後と大きく、直線的に飛び、しま模様のある20~30cmのボール状の巣を作ります。



巣に近づくと攻撃的になる場合もありますが、巣から長い距離を飛ぶため、飛行中のハチを1匹見かけた程度では巣が近くにあるとは限りません。過度に心配しないでください。

ハチの巣の撤去について~すぐやる課の対応~

ご自宅にできたハチの巣は、所有者や管理者ご自身で対応するのが原則ですが、すぐやる課では、ハチの巣の撤去が初めてという方のために、職員が現地立会いの下、安全な巣の取り方を実践しながら説明しています。相談件数が最も多いアシナガバチの場合、初期であれば簡単に巣を撤去できます。その他のハチについても、生態や対処法などについて説明やアドバイスをし、必要に応じて危険回避の処置(スズメバチの巣の撤去など)をしています。

職員出前講座やってます!! 要予約

すぐやる課では、「ハチの生態と対処法について」と題して、皆さんの地域に伺い、ハチについて分かりやすく説明しています。幼児向けに紙芝居なども用意していますので、ぜひご活用ください。詳しくは、すぐやる課(☎5654-8448)までお問い合わせください。

スマホアプリから 広報かつしかが読めます!

(一部対応できない機種があります)



無料アプリケーションソフト「広報紙」を利用して、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末から「広報かつしか」を読むことができます。

便利な機能

- ▷最新号が発行されるとアプリに通知が届きます。
- ▷ページめくり、拡大・縮小が簡単にできます。
- ▷気になった記事を切り取りできます。



利用方法

①アプリケーションソフトをインストールする

Android端末は「GooglePlayストア」、iOS端末は「AppStore」から「広報紙」を検索し、インストールします。

右記のQRコードからもアクセスできます。



②個人設定

アプリの初回起動時に、お住まいの地域を「東京都葛飾区」に設定してご利用ください。

- ▷サービス運営会社が制作する広告が表示されますが、内容について葛飾区は一切責任を負いません。
- ▷情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります。

【担当課】 広報課 ☎5654-8116

「葛飾花と緑のはがき」コンクール 作品募集

身近にある花や緑をハガキに表現した作品を募集します。ハガキの裏に、絵画・押し花・写真とメッセージを添えて応募してください。

【部門】

▷絵画の部(小学生・中学生・一般)

画法・技法を問いませんが、印刷物単体を貼った物は除きます。

▷押し花の部(小学生・中学生・一般)

花などが剥がれないように、透明のフィルムや和紙などで覆ってください。

▷写真の部(一般のみ)

区内の花壇で花などをメインに撮影した作品とします。また、デジタル作品とアナログ作品を区別せずに審査します。

※肖像権などの権利への対応は、応募者の責任となります。

【対象】 区内在住・在勤・在学の方

【応募期限】 9月30日(金)(消印有効)

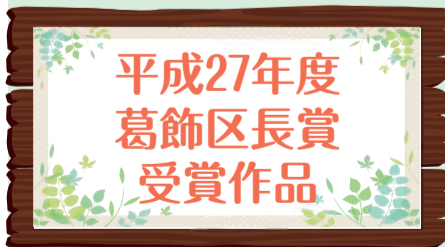
【応募方法】 ハガキの表面に、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号、在勤の方は勤務先と勤務先の住所、在学の方は学校と学年、写真の部は撮影場所を記入して郵送してください(部門全体で1人2作品まで。応募作品は未発表の物に限ります)。

詳しくは、環境課・地区センター・図書館・区内郵便局にある応募要領をご覧ください。応募要領は区ホームページからも取り出せます。

【展示】 受賞作品は、11月下旬から区役所や地区センターなどで展示します。

【その他】 作品の返還を希望する方は、平成29年3月1日(水)~31日(金)に環境課窓口へお越しください。

【申し込み・担当課】 〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎5654-8239



絵画の部

小学生の部



中学生の部



一般の部



押し花の部

小学生の部



中学生の部



一般の部



写真の部

3歳のお子さんを持つ保護者の方へ 区内図書館で「セカンドブック(絵本)」の引き換えをしています。

保健センターから送付された3歳児健診のお知らせに同封の「引換券」と母子健康手帳をお持ちください。【担当課】 中央図書館 ☎3607-9201